

報道機関 各位

記者発表資料

平成20年3月21日（金）

問い合わせ先：指令課

担当：永瀬・中川

電話：833-7230

内線：5531

消防用高所カメラ及び119番位置通知システムの整備をしました

さいたま市では、市民生活の安心・安全を確保するため、消防用高所カメラシステムの拡充整備及び携帯電話・IP電話等からの119番緊急通報に係る位置情報通知システムの整備をしました。

1 消防用高所カメラの拡充整備について

消防用高所カメラは、平成8年に設置し、衛星通信システムとともに整備し運用してきました。カメラからの災害現場映像をもとに、より効果的な消防活動が可能となるほか、大規模災害発生時には、衛星通信システムにより被災状況を国等に伝送することにより、早期の災害支援体制を確保できるという効果があります。



(通信用鉄塔に設置された高所カメラ)

さいたま市では合併により市域の拡大したこと、また、カメラの更新時期を迎えたことから、既存の市内2カ所3基の高所カメラを5カ所6基に拡充整備し、市域全体の状況を把握することが可能となります。

整備の概要

(1) 運用開始日 平成20年4月1日

(2) カメラ機能

ア 119番通報と連動し自動的にカメラを災害地点に向けることができます。

イ さいたま市の災害対策本部及び消防署のモニタに映像を映すことができます。

ウ 消防庁舎屋上の衛星通信システムと接続し国等に映像を伝送します。

2 携帯電話・I P 電話からの 1 1 9 番位置通知システムの整備について

1 1 9 番位置通知システムとは、通報者の住所と地図の情報が消防指令センターへ通知されるシステムです。この度の整備により、従来の N T T 一般電話に加え、新たに携帯電話及び※I P 電話からの 1 1 9 番通報の位置情報が消防局の指令センターへ通知されるようになります。

※ I P 電話：インターネットの通信網を利用して提供される電話サービス。

整備の概要

- (1) システム設置場所 さいたま市消防局 5 階 消防指令センター内
- (2) 運用開始日 平成 2 0 年 4 月 1 日
- (3) 機 能

ア 携帯電話からの通報の際に通知される情報

G P S 機能付携帯電話（第三世代携帯電話）の場合は、G P S 測位情報が通知されます。従来の携帯電話の場合は、携帯電話基地局位置から算出された位置情報が通知されます。

イ I P 電話からの通報の際に通知される情報

従来の N T T 一般電話と同様に電話契約者の住所情報が通知されます。